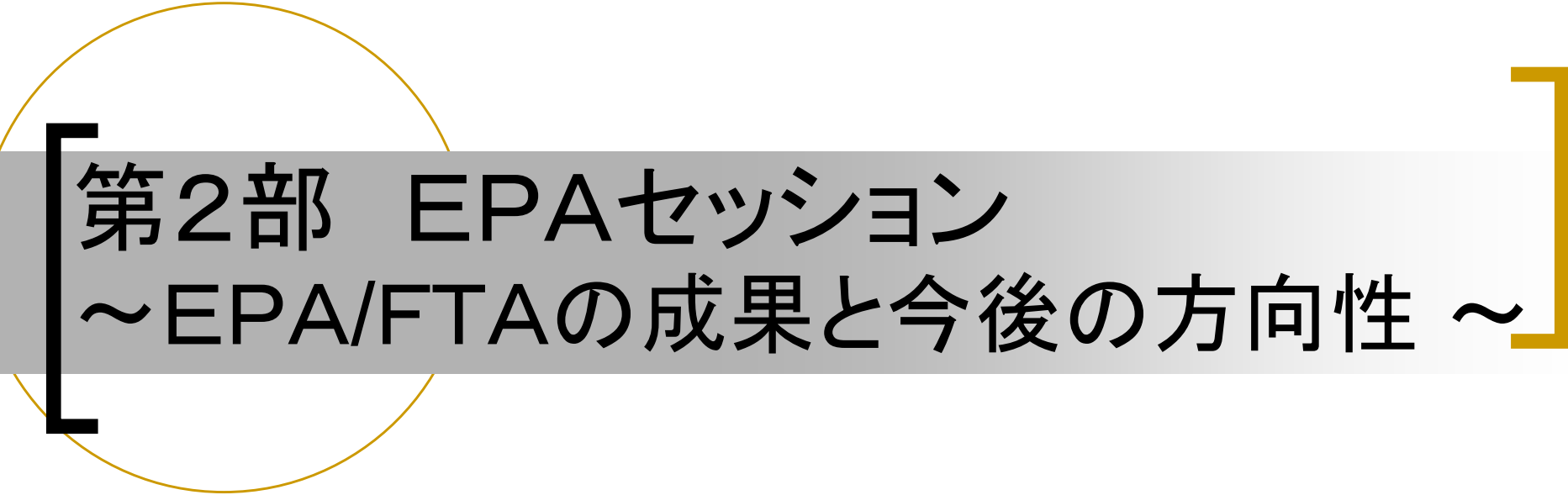


A decorative yellow circle is partially visible on the left side of the slide. A large yellow bracket is positioned on the right side, enclosing the main title text.

第2部 EPAセッション ～EPA/FTAの成果と今後の方向性～

2007年2月23日「WTOとEPA」セミナー

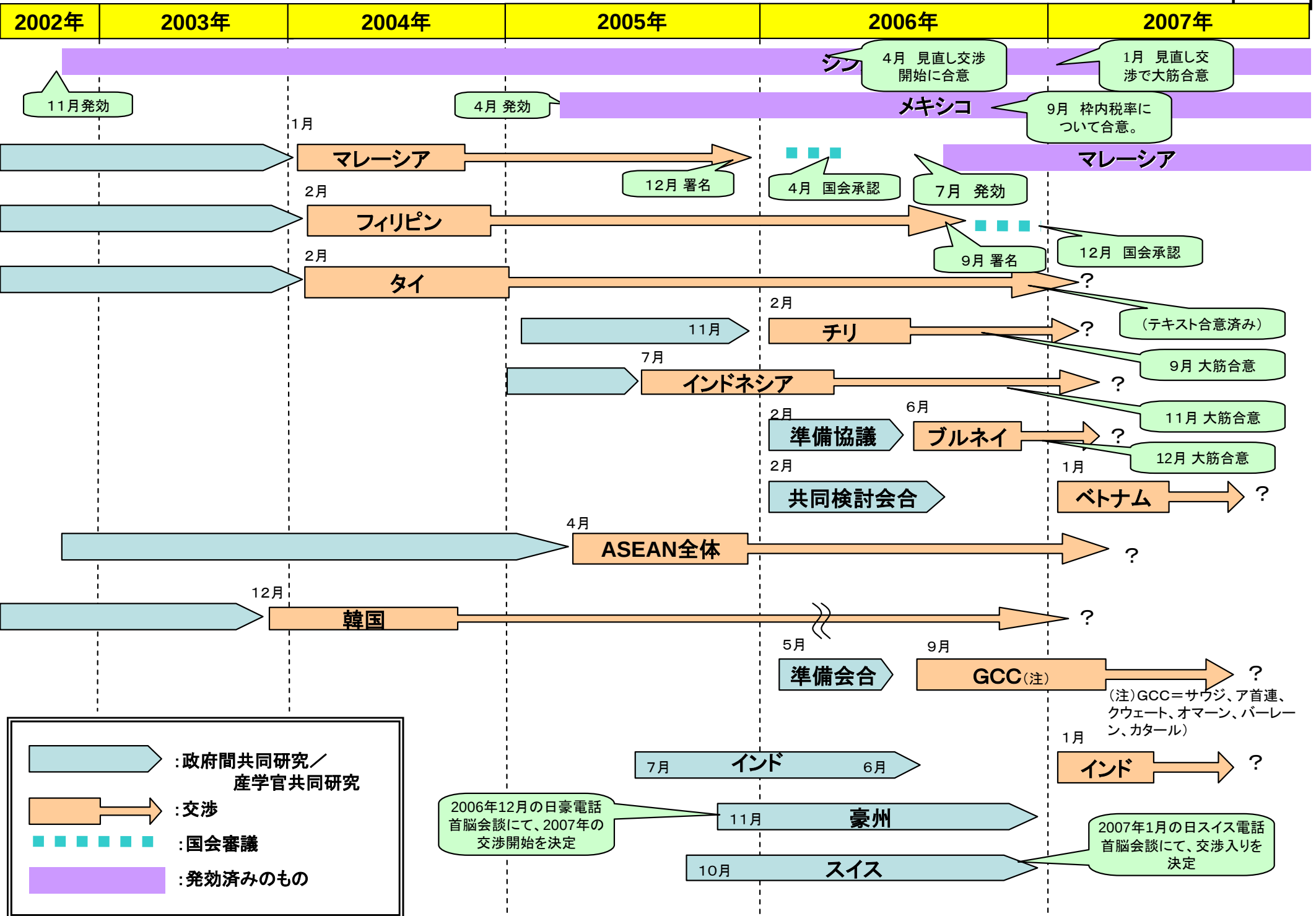
主催 外務省

後援 日本経済団体連合会

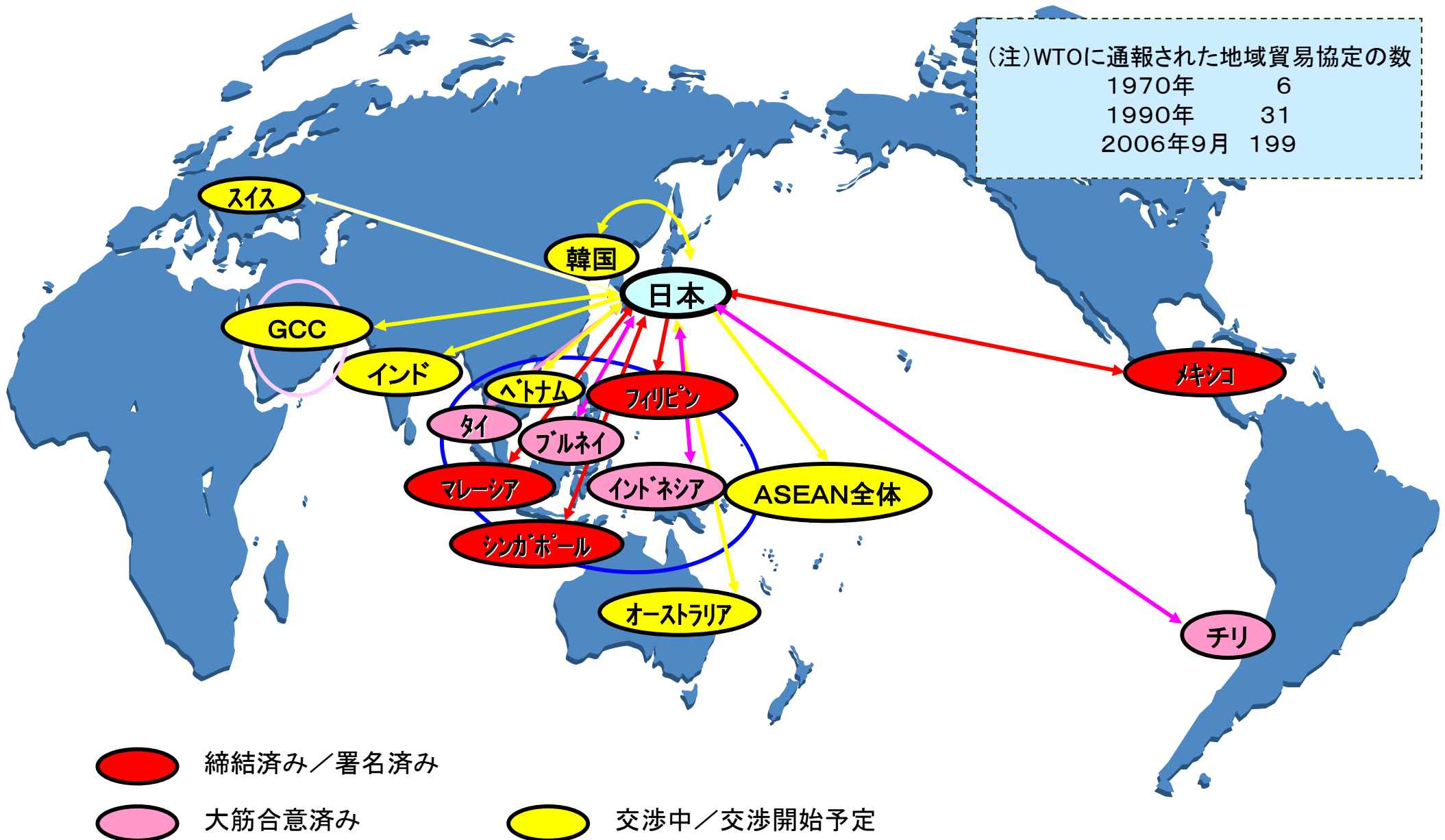
EPA交渉の現状と見通し

2007年2月現在

2



(注)WTOに通報された地域貿易協定の数
1970年 6
1990年 31
2006年9月 199



交渉相手国・地域の決定にあたっては、以下の視点を総合的に勘案するものとする。

1. 我が国にとり有益な国際環境の形成

- (1) 東アジアにおけるコミュニティ形成及び安定と繁栄に向けた取組みに資するかどうか。
- (2) 我が国の経済力の強化及び政治・外交上の課題への取組みに資するか否か。
- (3) WTO交渉等の国際交渉において、我が国が当該国・地域との連携・協力を図り、我が国の立場を強化することができるか否か。

2. 我が国全体としての経済利益の確保

- (1) 物品・サービス貿易や投資の自由化により、鉱工業品、農林水産品の輸出やサービス貿易・投資の実質的な拡大、円滑化が図れるか否か。知的財産権保護等の各種経済制度の調和、人の移動の円滑化等により、我が国進出企業のビジネス環境が改善されるか否か。
- (2) EPA／FTAが存在しないことによる経済的不利益を解消することが不可欠か否か。
- (3) 我が国への資源及び安全・安心な食料の安定的輸入、輸入先の多元化に資するか否か。
- (4) 我が国経済社会の構造改革が促進され、経済活動の効率化及び活性化がもたらされるか否か。なお、農林水産分野については、我が国の食料安全保障の視点や、我が国で進行中の同分野の構造改革の努力に悪影響を及ぼさないか。
- (5) 専門的・技術的労働者の受入れがより促進され、我が国経済社会の活性化や一層の国際化に資するか否か。

3. 相手国・地域の状況、EPA／FTAの実現可能性

- (1) 我が国及び相手国・地域がそれぞれ相手方との関係で抱える、自由化が困難な品目にどのようなものがあるか。そうした双方の困難さにお互いが適切な考慮を払うことができるか否か。
- (2) 当該国・地域以外の国・地域に対し貿易投資上生じ得る影響を巡り摩擦等が生じないか。
- (3) 当該国・地域において、WTO及びEPA／FTA上の約束を実施する体制が整っているか否か。
- (4) 当該国・地域との経済連携のあり方として、関税の削減・撤廃を中心とするFTAが最も適切か否か。

EPAは、日本と相手国との経済関係全般を規律する

伝統的なモノの貿易(関税撤廃)をはじめ、投資ルール(投資保護や外資規制の緩和等の自由化)、サービス貿易の自由化、人の移動(専門家・技術的職種での就労や短期滞在条件の緩和)、政府調達(無差別原則・透明性)、知的財産権の保護、競争政策、ビジネス環境整備(問題解決メカニズム)、様々な分野における二国間協力等をカバーする。

EPAには、日本と相手国との経済関係を円滑にする手段も規定されている

モノの貿易を規律するためには、輸入する產品が「相手国の產品」であると認定するための基準(原産地規則)が必要であり、輸入の急増に対処するための措置(セーフガード)も必要となる。さらに、貿易・投資にまつわる紛争が生じた場合の紛争解決手続、協定の実施・運用に係る規定も存在する。

EPAには、附属書として譲許表や約束表等が含まれる

(1) 譲許表は、両国間で貿易の対象となる全品目毎に約束した関税率を記載したもの。全品目は、上から6桁までが国際的に調和されたコード番号によって分類され(HS分類)、現在、5223品目(鉱工業品4342品目、農林水産品881品目)に細分化されている。より細かい分類については各国が必要に応じて行っている。なお日本の場合、9桁の統計番号では9265品目(鉱工業品6921品目、農林水産品2344品目)に分類されている。

(2) 約束表は、サービス・投資分野における自由化の内容や残存規制措置などを書き出したもの。

(参考) 日フィリピン経済連携協定の構成(165条からなる本文と、8の付属書により構成)

第1章 総則
第2章 物品の貿易
第3章 原産地規則
第4章 税関手続
第5章 ペーパーレス貿易
第6章 相互承認
第7章 サービスの貿易
第8章 投資

第9章 自然人の移動
第10章 知的財産
第11章 政府調達
第12章 競争
第13章 ビジネス環境の整備
第14章 協力
第15章 紛争の回避及び解決
第16章 最終規定



協定発効後の貿易動向 (2003年度 → 2004年度の比較)

貿易額が増加

出典:財務省貿易統計

貿易総額 +12% (2兆3,446億円 → 2兆6,250億円)
 対シンガポール輸出額 +13% (1兆7,158億円 → 1兆9,449億円)
 対シンガポール輸入額 +8% (6,288億円 → 6,802億円)

関税を撤廃した分野・品目の貿易額が増加

ビール(日本→シンガポール) +12%
 (9,088万円 → 1億200万円)
 プラスチック(シンガポール→日本) +10%
 (174億7,100万円 → 192億200万円)

協定発効後の投資動向 (2002年度 → 2003年度の比較)

投資額が増加

出典:財務省対外・対内直接投資状況

投資総額 2003年度の前年度比 +62%
 (1,145億円 → 1,850億円)
 対日投資 2003年度の前年度比 +552%
 (228億円 → 1,486億円)

日→シンガポールの投資

石油化学分野での大型投資が目立つ

シンガポール→日の投資

不動産分野を中心とした投資の増加



協定発効後の貿易動向 (2004年度→2005年度の比較)

貿易額が増加

出典:財務省貿易統計

貿易総額 +38.4% (8,317億円 → 11,508億円)
 対メキシコ輸出額 +44.9%
 (5,922億円 → 8,580億円)
 対メキシコ輸入額 +22.3%
 (2,395億円 → 2,928億円)

関税撤廃や特惠輸入枠を設定した分野・品目の貿易額が増加

協定発効前後の投資動向

出典:財務省対外・対内直接投資状況

■ 日本の対メキシコ投資(2004年→2005年)

+242% (201億円→688億円)

・日墨EPA発効前後に、自動車メーカーや自動車部品メーカーがメキシコで新工場や販売会社を設立する等、新規・追加投資案件が発表されている。



2005年の日本の製造業による対マ投資は、2004年比3.7倍の37億リンギ(約1,110億円)。過去5年間で最も高い水準で、協定発効を見越した日本企業による投資増大とも見られる。主な分野は電子・電機。

日印経済関係の現状

これまでの経緯

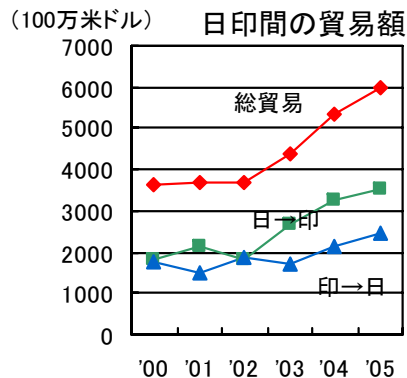
- 2006年7月の日印首脳会談にて、日印共同研究会(JSG)の報告書が両国首脳に提出された。
- 2006年12月、シン印首相来訪時の首脳会談にて、EPA交渉の開始に合意。
- 2007年1月から2月にかけて、第1回交渉会合を実施。

インド経済基礎データ

- 人口: 約11億340万人(2005年)
 - GDP: 約8,544億ドル(2006年)
 - 1人あたりGNI: 720ドル(2005年)
 - 経済成長率: 8.5%(2003年)、6.9%(2004年)、8.4%(2005年)
- * データ出所は世界銀行及びIMF等の統計より

日印間の経済関係

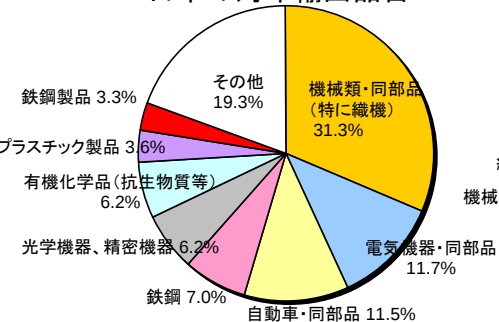
①日印間の貿易



*データ出所: インド商工省資料

輸出(日→印) 約3882億円

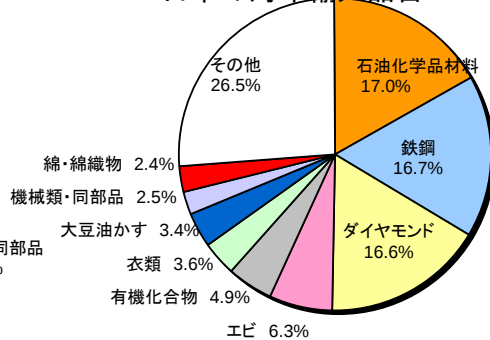
日本の対印輸出品目



- 貿易総額は2002年以降増加傾向にあり、2005年は7402億円(財務省貿易統計)で前年比21%増加。
- 他方、日印貿易は伝統的な品目に限定されており、貿易構造の多様化が課題。
- 日本の主な対印輸入品目は、ダイヤモンド、鉄鋼、甲殻類等。
- 日本の主な対印輸出品目は、自動車部品、エンジン部品、気体ポンプ等。

輸入(印→日) 約3524億円

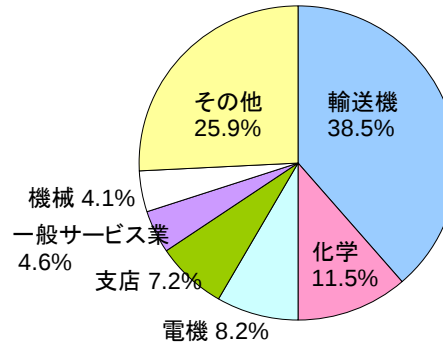
日本の対印輸入品目



*データ出所:
財務省貿易統計(2005年)・JETRO資料

②日印間の投資

日本の対印投資分野
(97~04年)



*データ出所: 日本財務省資料

- 日本の対インドの直接投資業種は輸送機器、化学、電子機器(含:ソフトウェア)、サービス、通信等が中心
- 累積投資額(1991~2005年)では、米国、モーリシャス、英国、日本、韓国が主要な対インド投資国。日本の投資額は全体の約5%
- 2006年6月現在、約350社の日系企業がインドに進出(進出企業数は過去9か月間に1割増加しており、増加傾向)

インドの関税

日本の対インド輸出品にかかる関税の例

品目名	関税率(インド)	輸出額(千円)
自動車の部品等	15%	13,443,350
鉄又は非合金鋼のフラットロール製品(熱間圧延をしたもの)	10%	5,774,491
コークス及び半成コークス(石炭、又は泥炭から製造したもの)	15%	5,079,399
送信機器(受信機器を自蔵するもの)	無税	2,694,012
乗用自動車(2,000~3000cc、中古を除く)	100%	2,408,498
抗生物質	20%	2,267,348
ゴム又はプラスチックの加工機械等	15%	2,223,055

*2004年、財務省貿易統計より

日豪経済関係の現状

これまでの経緯

- 2005年4月の首脳会談で、EPAの実現可能性、メリット・デメリットを含めた政府間共同研究を開始することに合意。
- 2006年9月、共同研究第5回会合を開催。12月には共同研究の最終報告書が提出された。
- 2006年12月、両国首脳の電話会談にて2007年からEPA交渉を開始することで合意。

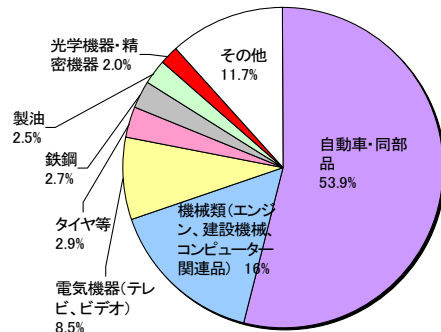
オーストラリア経済基礎データ

- 人口: 約2,018万人 (2004年9月)
- 実質GDP: 約5,853億米ドル (2004年9月)
- 1人あたり名目GDP: 約30,102米ドル (2004年9月)
- 実質GDP成長率: 3.2% (02年)、4.0% (03年)、2.5% (04年)
- 総貿易額 (2005年): 約2753億米ドル
輸出: 約1304億米ドル、輸入: 1448億米ドル
- 主な貿易相手国: 日本 (15%)、中国 (13%)、米国 (10%)
*データ出所: ABS (Australian Bureau of Statistics) など
**豪州の会計年度は7月1日から翌年6月30日まで。
***一部は豪ドルベースの数値を「1豪州ドル=0.7382米ドル」
(06年2月末)として米ドルに換算した

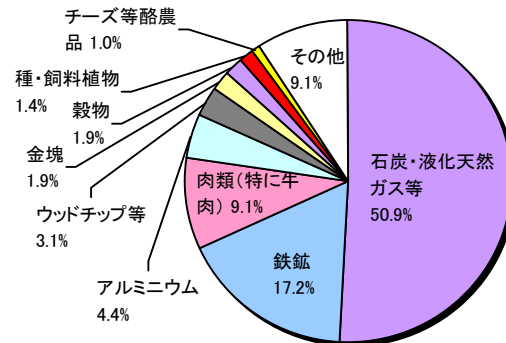
日豪間の貿易

①日豪間の貿易

日本→豪 主要輸出品目 (05)



豪→日本 主要輸入品目 (05)



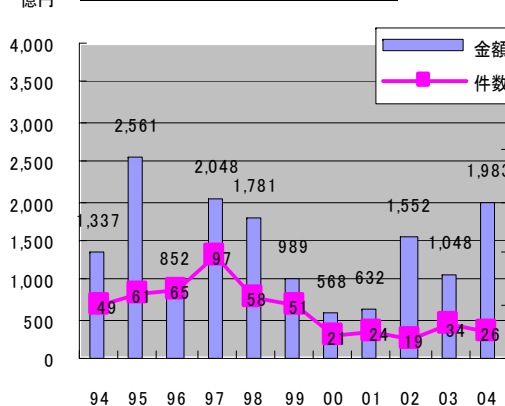
- 日本の対豪輸出総額(05年)は、約1兆3705億円
- 日本の対豪輸入総額(05年)は、約2兆7062億円
- 豪州にとって日本は最大の物品貿易相手国(輸出1位、輸入3位、総額1位)。日本にとって豪州は7番目の貿易相手国

出典: 財務省貿易統計、World Trade Atlas

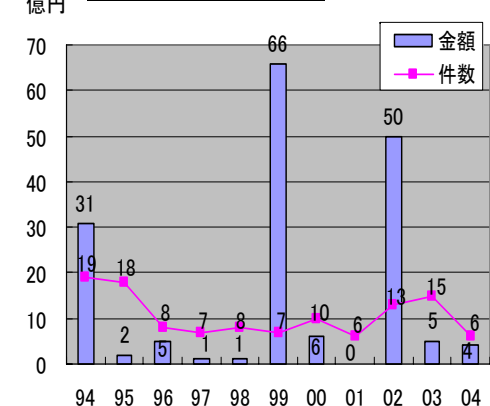
②日豪間の投資

- 豪州の対内投資残高ベース(04年)に占める日本の割合は5.1%、第3位。
- 日本の対内投資残高ベース(04年)に占める豪州の割合は0.7%、第13位。

日本の対豪直接投資の推移



豪州の対日直接投資



*出典: 財務省貿易統計

オーストラリアの関税

豪州の平均輸入実行関税率は3.5% (2005年) であり、主な対日輸入品目の税率は次のとおり。

品目	関税率(05年)	品目	関税率(05年)
乗用車等	5～10%	エンジン	5%
自動車部品	5～10%	テレビ	5%
タイヤ	5～10%	光学機器	0～1.9%

*出典: 豪外務貿易省(2004)

日スイス経済関係の現状

これまでの経緯

- 2005年4月の日スイス首脳会談において、広く二国間の経済関係強化のあり方について、政府間の共同研究会を開始することに合意。
- 2005年10月に第1回、2006年11月に第5回共同研究会を開催。
- 2007年1月の日スイス電話首脳会談において、EPA交渉を開始することで合意。

スイス経済基礎データ

- 人口: 約740万人(2007年1月現在)
- 実質GDP総額: 2,520億ドル(2004年)
- 1人あたりのGDP: 33,678ドル(2004年)
- 実質GDP成長率: 2.0%(2003-04年)
- 貿易(2004年): 輸出118,680百万ドル(機械・機器、化学製品、金属等)、輸入111,747百万ドル(機械・機器、化学製品、自動車等)

日スイス間の経済関係

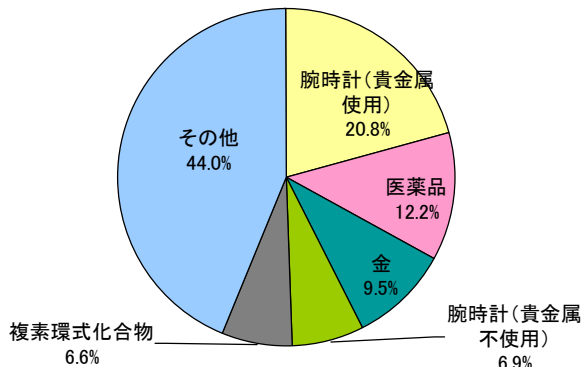
①日スイス間の貿易

●日スイス貿易

- ▼日本の対スイス輸出: 2,377億円(05年、前年比0.5%増)
- ▼日本の対スイス輸入: 5,571億円(05年、前年比7.0%増)

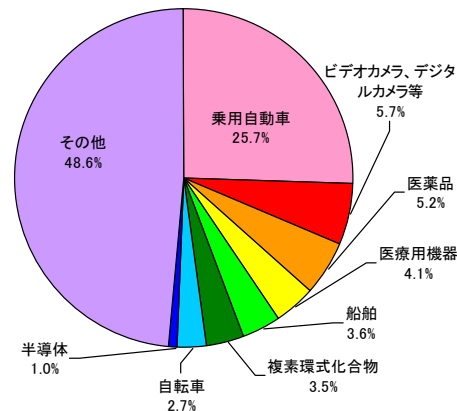
*出典: 財務省貿易統計

スイス→日本 主要輸入品目



*出典: 財務省貿易統計(05年)

日本→スイス 主要輸出品目



②日スイス間の投資

●投資残高(05年末)

▼日本→スイス: 1,021億円

(日本の対外直接投資残高に占める割合は約0.22%)

▼スイス→日本: 2,659億円

(対日直接投資残高に占めるスイスの割合は2.23%)

スイスの対日直接投資残高(05年末)は、米、蘭、仏、独、加、英、香港に次ぎ、第8位。

*出典: 日本銀行国際収支統計

●在日スイス企業は約160社、在スイス日系企業は約70社

*出典: 東洋経済新報社

日スイス投資関係の推移: ネット・フロー

(単位: 億円)

	金額(日→スイス)	金額(スイス→日)
2001年	155	155
2002年	195	1309
2003年	107	-333
2004年	-120	113
2005年	-48	-908

注: ネット・フロー

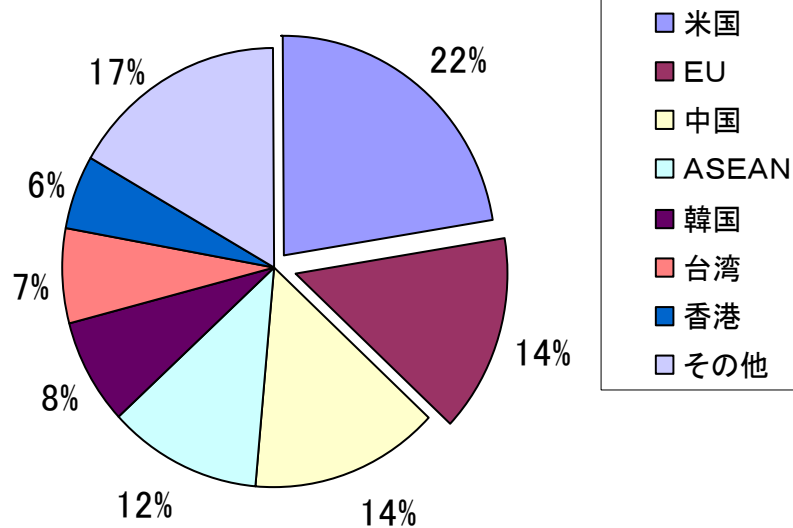
資本撤退や投資回収を含む。マイナス数値は引き上げ超過。

*出典: 日本銀行国際収支統計

日本の国・地域別輸出入(2006年)

日本の国・地域別輸出

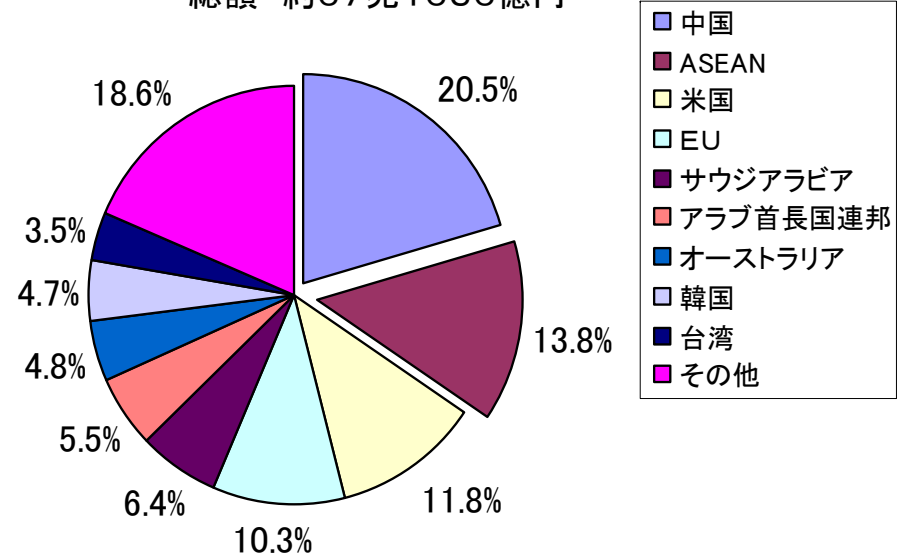
総額 約75兆2544億円



出典:財務省HP貿易統計 2006年確定値

日本の国・地域別輸入

総額 約67兆1636億円

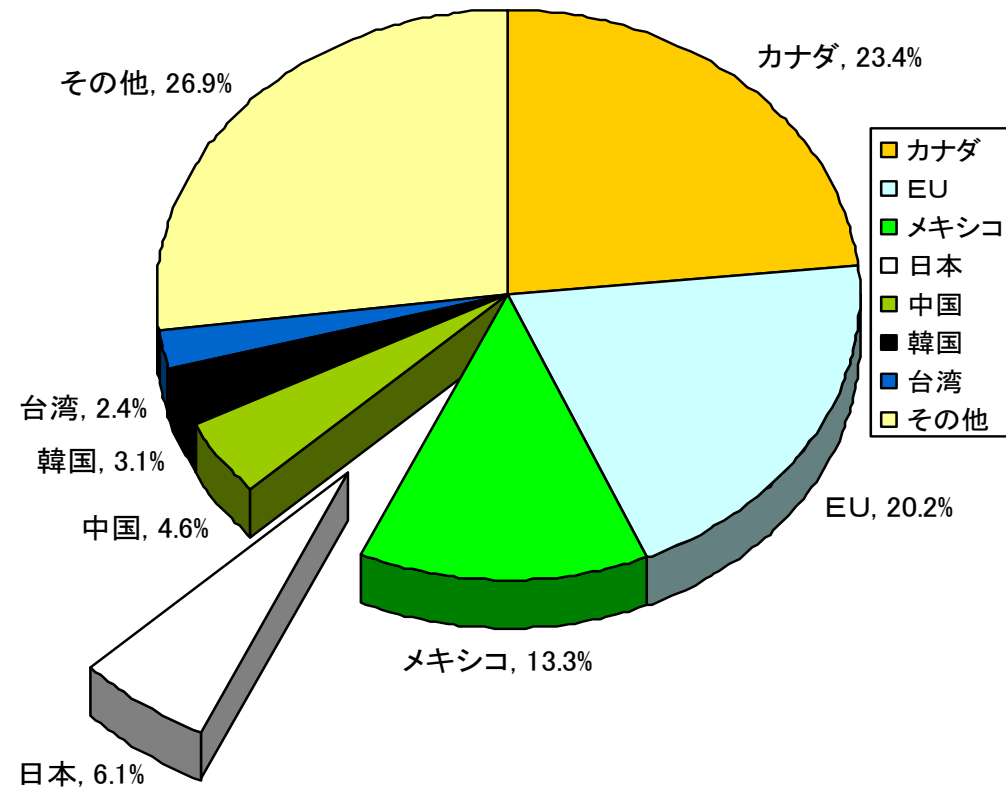


出典:財務省HP貿易統計 2006年速報値

米国の国・地域別輸出入(2005年)

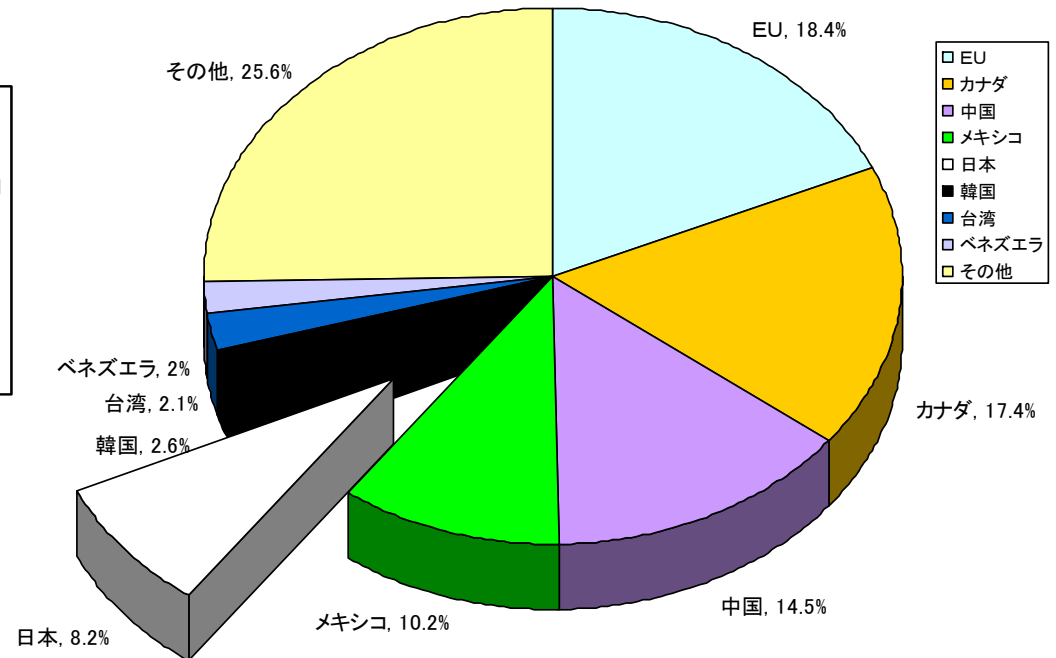
米国の国・地域別輸出

総額 905,978百万ドル



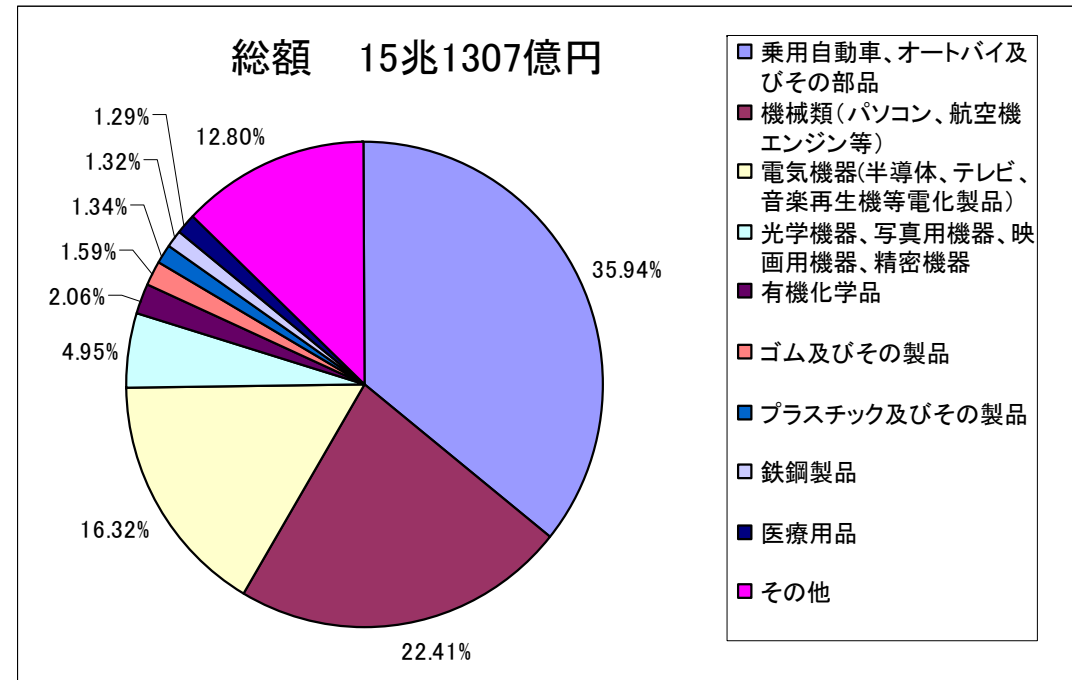
米国の国・地域別輸入

総額 1,673,455百万ドル

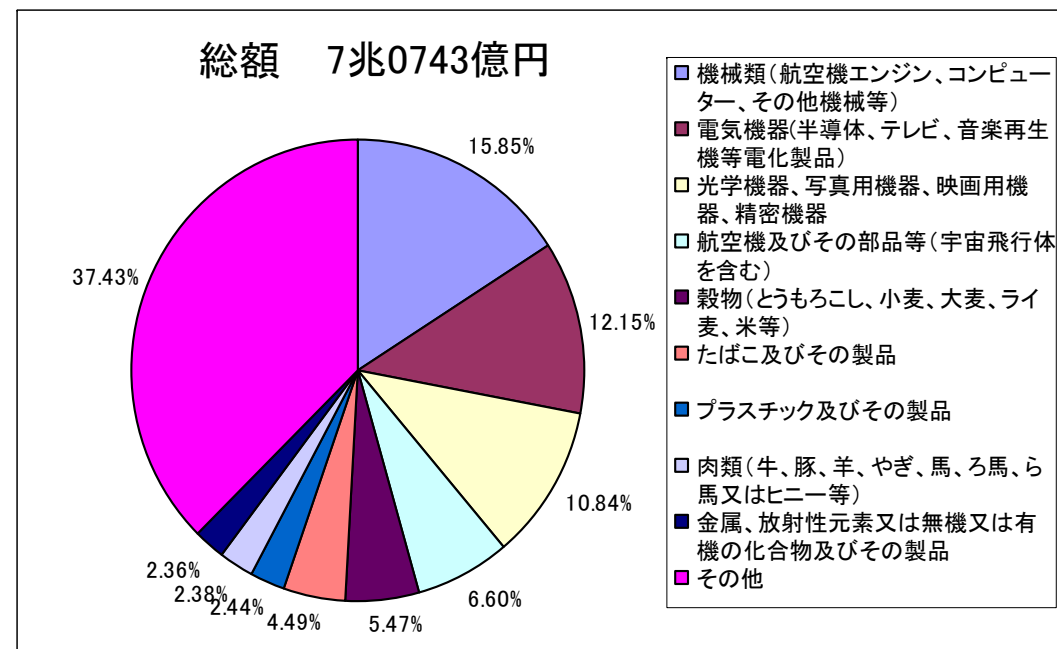


日米貿易構造

日本の 対米輸出 (2005年)

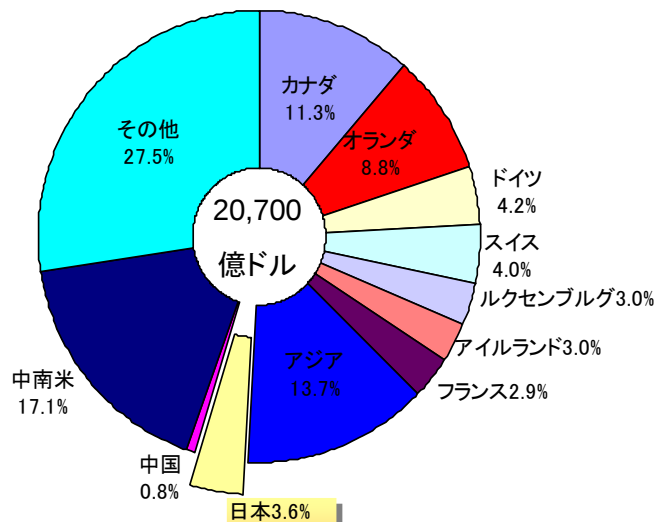


日本の 対米輸入 (2005年)

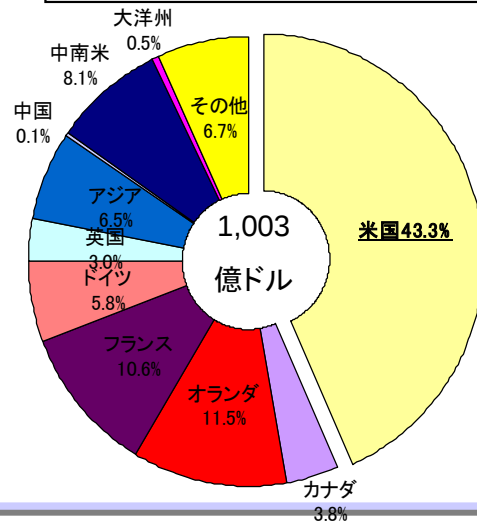


米国から日本へ

米国の対外直接投資地域別残高

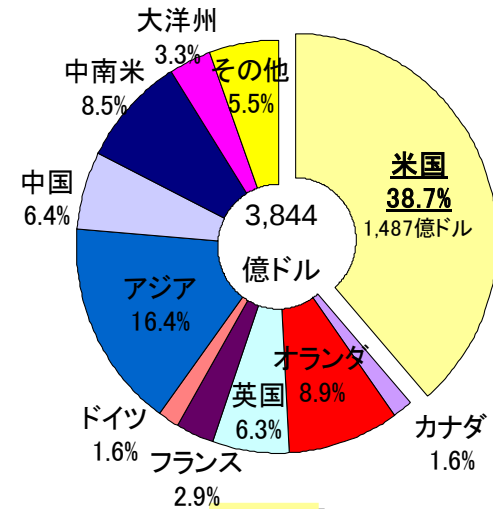


対日直接投資地域別残高

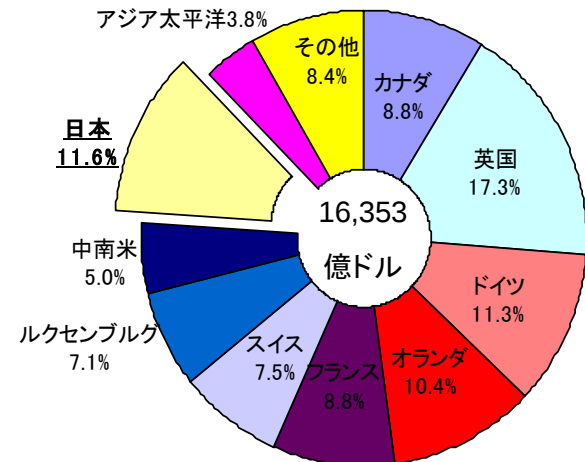


日本から米国へ

日本の対外直接投資地域別残高



対米直接投資地域別残高

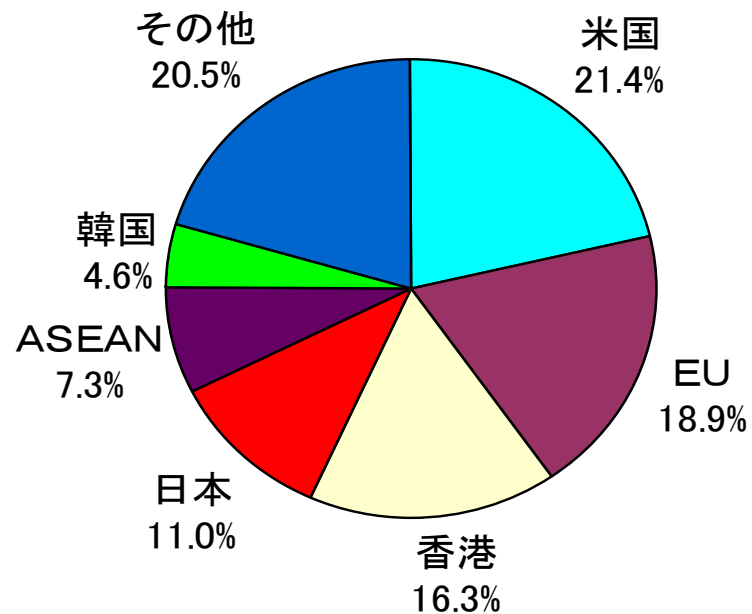


中国は4.5億ドルで、全体の0.1%未満

中国の国・地域別輸出入(2005年)

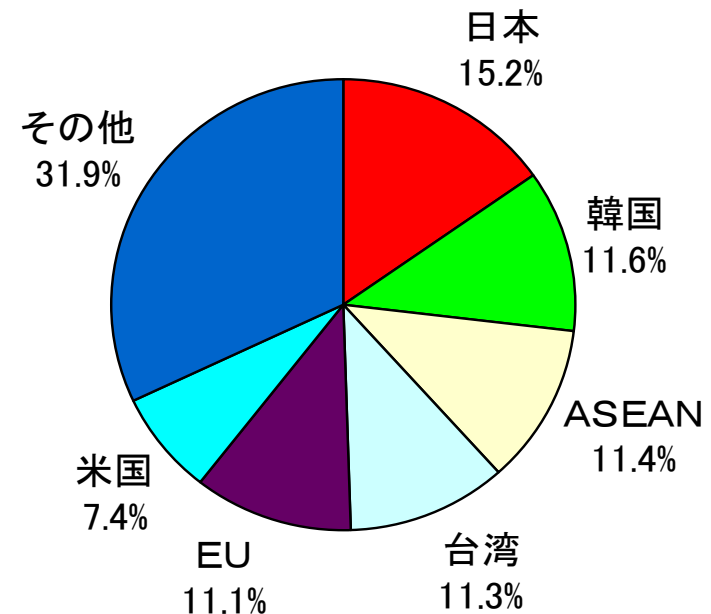
中国の国・地域別輸出

総額 7620.0億ドル



中国の国・地域別輸入

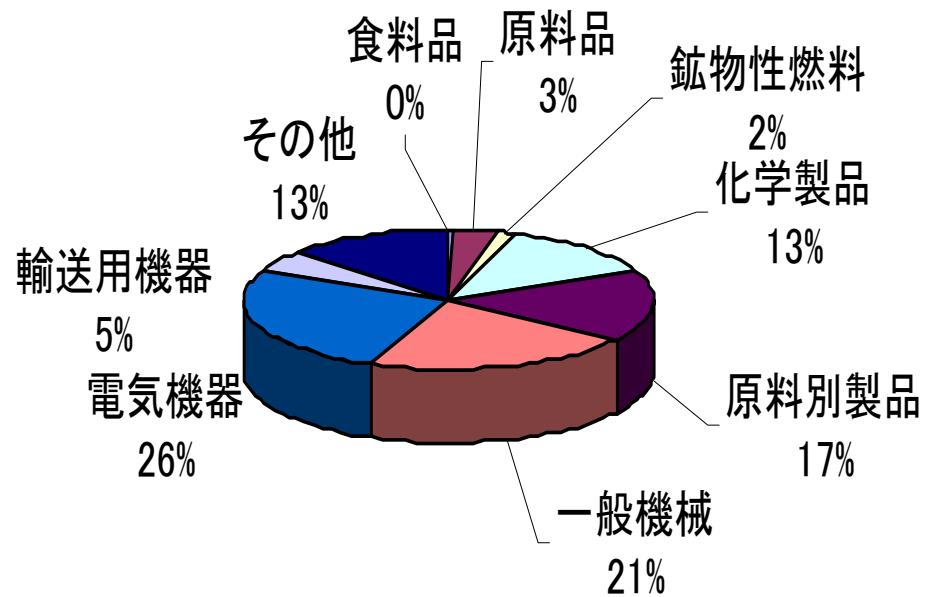
総額 6601.2億ドル



日中貿易構造

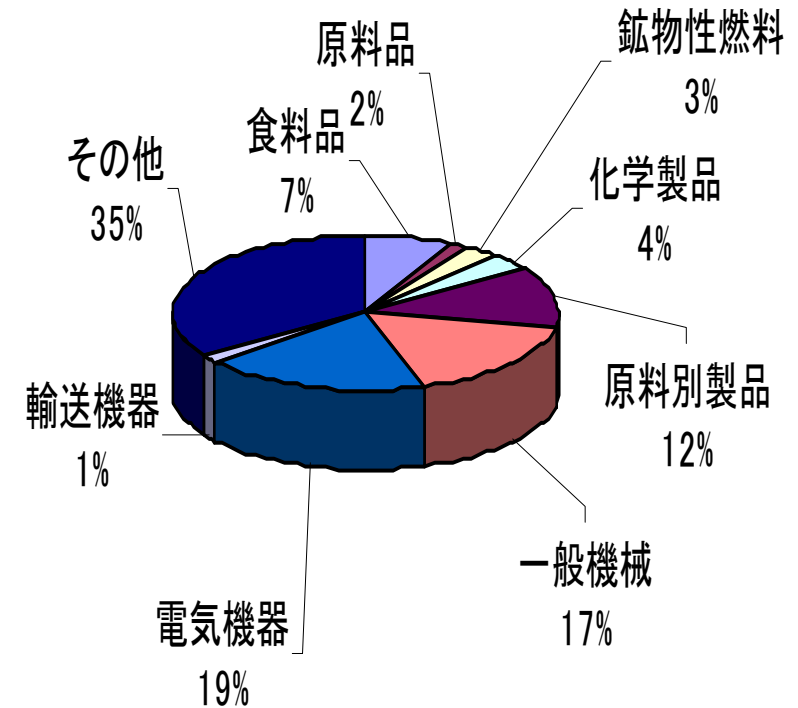
日本の対中輸出
(2005年)

総額 約8兆8369億円



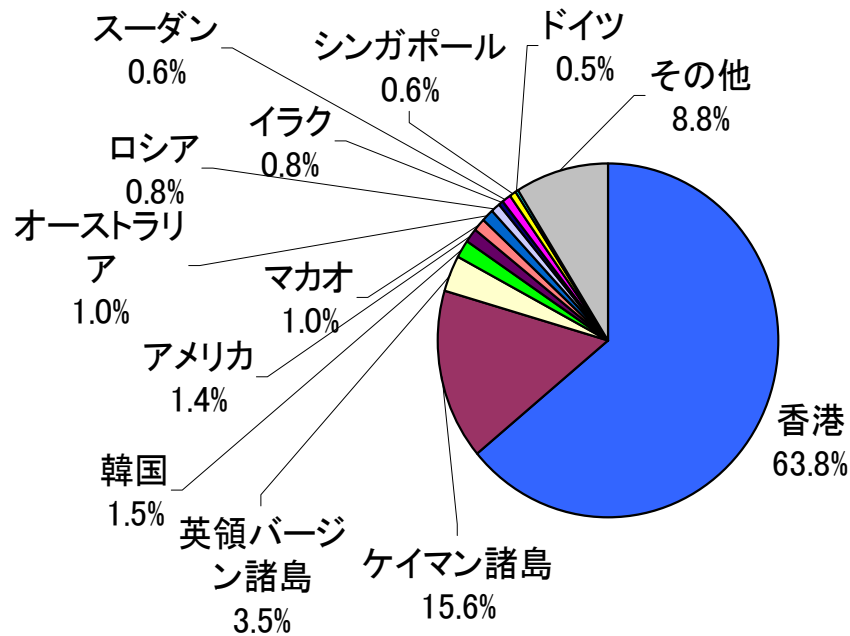
日本の対中輸入
(2005年)

総額 約11兆9755億円



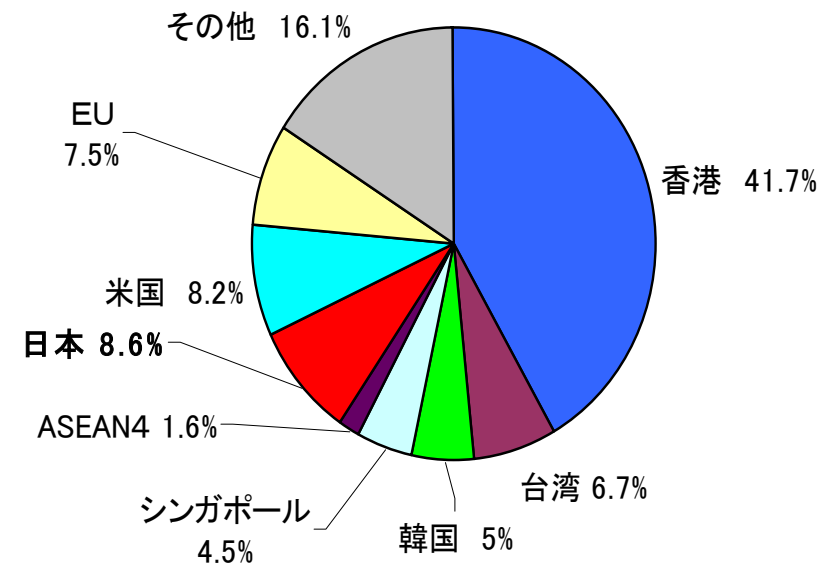
中国直接投資

中国対外直接投資(ストック)(2005年度末時点)
総額 約57,205百万ドル



出典: 中国商務部対外経済協力部

国地域別対中直接投資累計実行額(2005年末時点)
総額 約622,420百万ドル

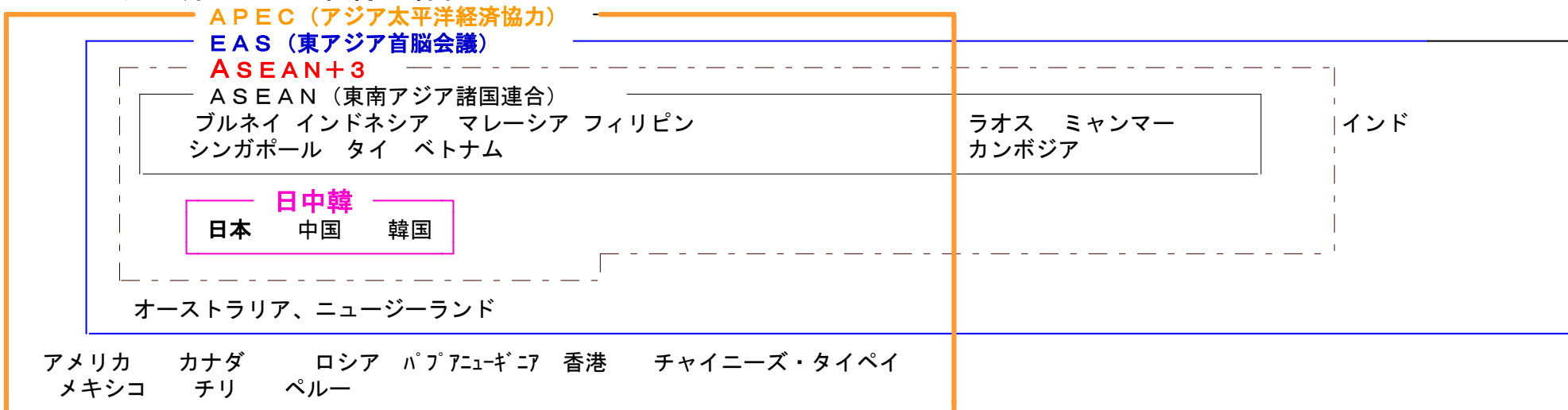


出典: 中国商務年鑑2006

東アジア及びアジア太平洋における経済統合に向けた構想について

(2007年2月)

1. アジア太平洋における国際的枠組み



2. 経済統合に関する構想

(1) 「日中韓 FTA」構想

- 99年の日中韓首脳会議での合意を受け、2001年1月より研究機関間(※)で共同研究を開始。
※日本：総合研究開発機構(NIRA)、中国：中国国务院発展研究中心(DRC)、韓国：対外経済政策研究院(KIEP)
- 2007年1月の日中韓首脳会議の共同プレス声明において、「政府関係者のオブザーバー参加の可能性を伴う、今後の研究のより肯定的な結果に期待を表明」した。

(2) 「東アジア自由貿易地域」構想(ASEAN+3)

- 2004年9月に開催されたASEAN+3経済大臣会合(於：ジャカルタ)において、ASEANに日中韓を加えた13ヶ国による東アジア自由貿易地域の実現可能性の研究を行うために、民間専門家による共同研究会(joint expert group)を立ち上げることを決定。
- ASEAN及び日中韓計13カ国の民間専門家によって構成される共同研究会は、2005年4月に立ち上げられ、その後、議論を実施。2006年8月に開催されたASEAN+3経済大臣会合(於：クアラルンプール)に、同研究会の報告書を提出した。
- 2007年1月のASEAN+3首脳会議(於：フィリピン・セブ島)において、同研究の第二段階を開始することに合意(同首脳会議議長声明)。

(3) 「東アジアEPA」構想(ASEAN+6)

- ASEAN及びそのEPA/FTAの取組相手国6ヶ国(日中韓印豪NZ)計16ヶ国での構成を想定。
- 2006年8月、東アジアの経済大臣会合において、「東アジアEPA」に関する16ヶ国の民間専門家による研究開始を提案。
- 2007年1月の東アジアサミット(於：フィリピン・セブ島)においても、同研究の開始について合意(同サミット議長声明)。

(4) 「アジア太平洋の自由貿易圏」構想(A Free Trade Area of the Asia-Pacific)

- APECビジネス諮問委員会(ABAC)及び太平洋経済協力会議(PECC)が、同構想の実現可能性に関する研究を実施。
- 2006年11月のAPEC首脳宣言は、アジア太平洋の自由貿易圏構想を含む地域経済統合の促進のための方法・手段につき更なる研究を行い2007年APEC首脳会議(於：豪州、9月)に報告するよう事務当局に指示。

アジア太平洋における国際的枠組み(経済統計) (2005年)

18

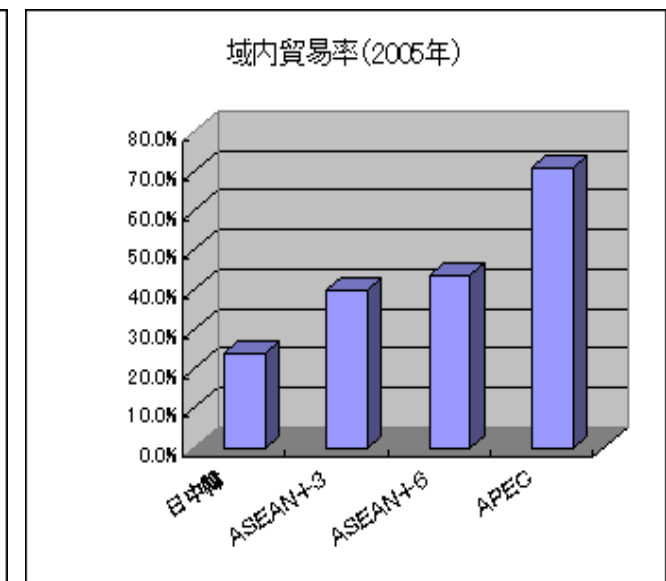
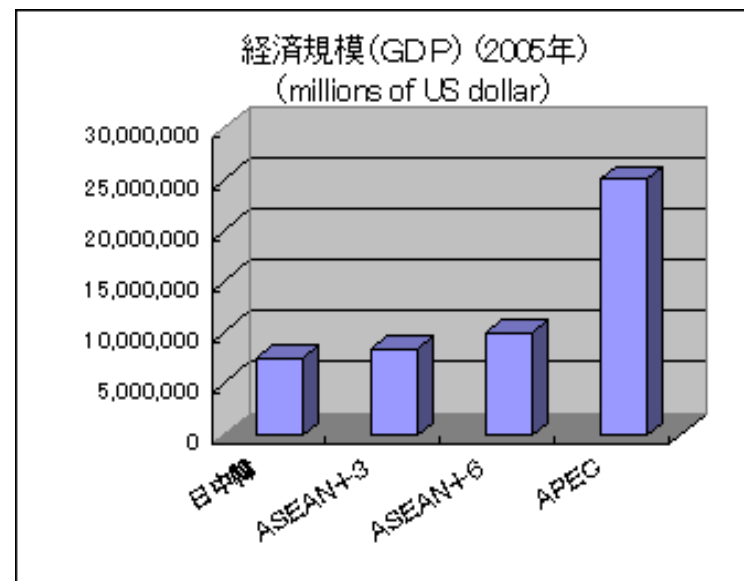
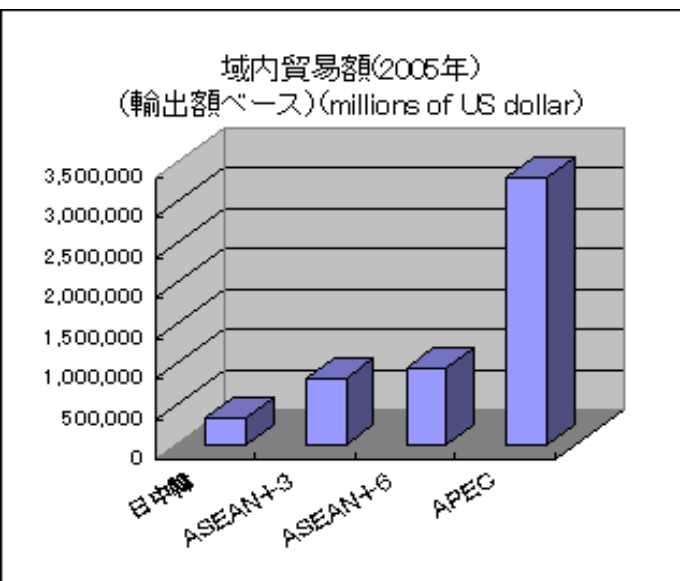
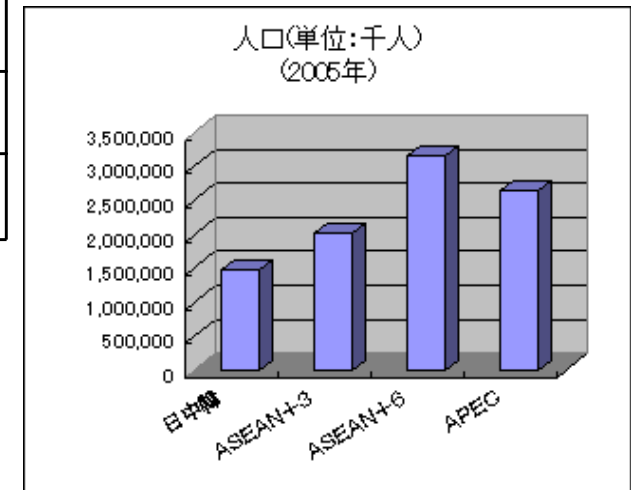
	日中韓	ASEAN+3	ASEAN+6	APEC
人口 (千人)	1,480,750	2,032,147	3,151,161	2,640,876
貿易額 (millions of US dollar)	337,962	818,609	952,818	3,319,586
経済規模 (millions of US dollar)	7,522,398	8,412,783	10,007,964	25,027,522
域内貿易率	23.96%	39.98%	43.87%	71.06%

〈出典〉

World Development Indicators database,
World Bank、1 July 2006

DOTS (Direction of Trade Statistics, July 2006)

ジェトロ貿易投資白書2006年版



ポイント

- 二国間協定では、様々な工夫により深掘りが可能であり、日本側は92～95%、ASEAN各国は90～100%の関税を発効後10年以内に撤廃（貿易額ベース）。
- それに対し、韓ASEAN FTA、中ASEAN FTAでは、貿易額ベースで90%を発効後10年以内に関税撤廃することが義務づけられているわけではない。

1. 日本の二国間EPA交渉における自由化（10年以内の関税撤廃オファー）

相手国・地域	相手国→日本 (財務省貿易統計)	日本→相手国 (相手国貿易統計)
マレーシア(06年7月発効)	約94%(04年統計)	約99%(03年統計)
フィリピン(06年9月署名)	約92%(03年統計)	約97%(03年統計) 日本側統計
タイ(05年9月大筋合意)	約92%(04年統計)	約97%(03年統計)
インドネシア(06年11月大筋合意)	約93%(04年5月－05年4月統計)	約90%(04年5月－05年4月統計) * 鉄鋼の特定用途免税分を含めると約96%
ブルネイ(06年12月大筋合意)	約99.99%(05年統計)	約99.94%(05年統計)
シンガポール(02年11月発効。07年1月改定交渉大筋合意)	約95%(05年統計)	100%(00年統計)

2. 韓ASEAN・中ASEAN FTAの物品モダリティ

	中国・韓国及びASEAN原加盟国6ヶ国のモダリティ
中ASEAN・FTA	<u>400品目(6桁ベース。総品目数は5,223品目)及び輸入総額の10%を上限として、関税を残すことが出来る(センシティブ・トラック)。</u> さらに、<u>各国がある品目をセンシティブ・トラックに分類し、かつ当該税率が10%を超える場合には、当該国は、相手国が当該品目につき設定するFTA税率を享受できない。</u>
韓ASEAN・FTA	<u>品目数及び輸入総額の10%を上限として、関税を残すことが出来る(センシティブ・トラック)。</u> さらに、<u>各国がある品目をセンシティブ・トラックに分類し、かつ当該税率が10%を超える場合には、当該国は、相手国が当該品目につき設定するFTA税率を享受できない。</u>

- サービス分野における自由化については、日本の二国間協定における自由化は、中ASEANサービス貿易協定のそれを大幅に上回っている。

1. 日本の二国間EPAにおけるサービス貿易自由化（対象小分野数）

	日本の約束	相手国の約束
マレーシア	約140	約70
フィリピン	約140	約70
シンガポール	約130	約140

2. 中ASEANサービス貿易協定（対象小分野数※）

	対象小分野数
マレーシア	20※※
フィリピン	20※※
タイ	12
インドネシア	20
ブルネイ	30
シンガポール	66

	対象小分野数
ベトナム	95
カンボジア	89
ラオス	10
ミャンマー	10
中国	26

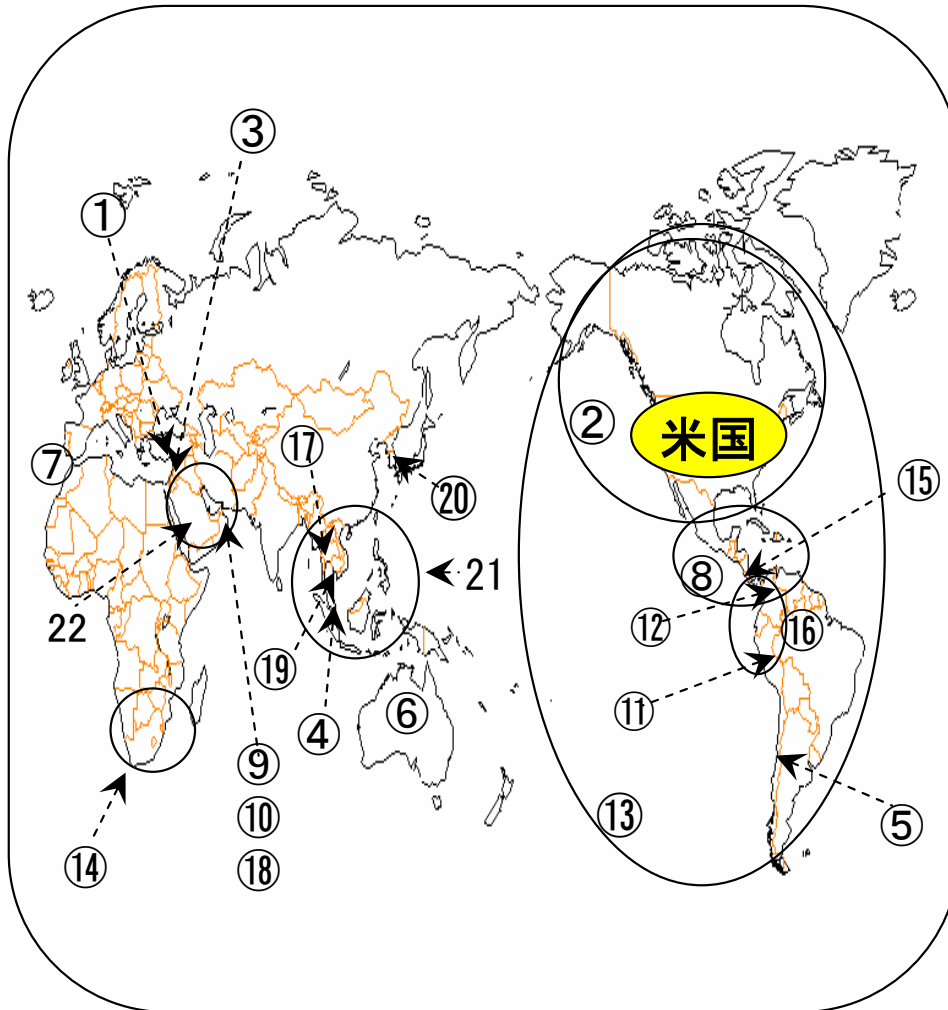
※ 同協定の約束表より集計

※※ W120の小分類に従いつつ、同協定に固有の約束内容も集計

米国のFTA

米国の動向

ブッシュ政権は、自由貿易の推進を主要政策課題として掲げ、(1) 多国籍(WTO)、(2) 地域(米州自由貿易地域: FTAA)、(3) 二国間の三方面的自由化促進を並行して追求。ブッシュ政権は、2002年8月に成立した貿易促進権限法(2007年7月1日期限満了)の下、交渉中のFTAの早期締結を目指している。



ブッシュ政権以前に発効済みのもの(括弧内は発効年)

- ① イスラエル(1985年)
- ② NAFTA(アメリカ、カナダ、メキシコ。1994年)
- ③ ヨルダン(2001年)

最近締結したもの

- ④ シンガポール: 2003年5月署名。2004年1月発効。
- ⑤ チリ: 2003年6月署名。2004年1月発効。
- ⑥ オーストラリア: 2004年5月署名。2005年1月発効。
- ⑦ モロッコ: 2004年6月署名。2006年1月発効。

交渉妥結済のもの

- ⑧ 中米(DR-CAFTA: エルサルバドル、コスタリカ、ドミニカ共和国、グアテマラ、ホンジュラス、ニカラグア): 2004年3月に交渉妥結。同8月署名。エルサルバドル(2006年3月)、ホンジュラス、ニカラグア(2006年4月)、グアテマラ(2006年7月)との間で発効。
- ⑨ バーレーン: 2004年5月交渉妥結。同9月署名。
- ⑩ オマーン: 2005年10月交渉妥結。2006年1月署名。
- ⑪ ペルー: 2005年12月交渉妥結。2006年4月署名。
- ⑫ コロンビア: 2006年2月交渉妥結。

交渉中のもの

⑬ 米州自由貿易地域(FTAA)

キューバを除く34カ国。2005年末までの創設を目標としていたが、2005年11月の米州サミットでの議論を受け、事実上中断。

⑭ 南部アフリカ関税同盟(SACU: 南アフリカ、ボツワナ、ナミビア、レソト、スワジランド)

: 2003年6月交渉開始。

⑮ パナマ

: 2004年4月交渉開始。

⑯ エクアドル

: 2004年5月交渉開始。2006年5月より交渉中断。

⑰ タイ

: 2004年6月交渉開始。

⑱ アラブ首長国連邦(UAE)

: 2005年3月交渉開始。

⑲ マレーシア

: 2006年6月に交渉開始。

⑳ 韓国

: 2006年6月に交渉開始。第4回交渉を2006年10月に実施。

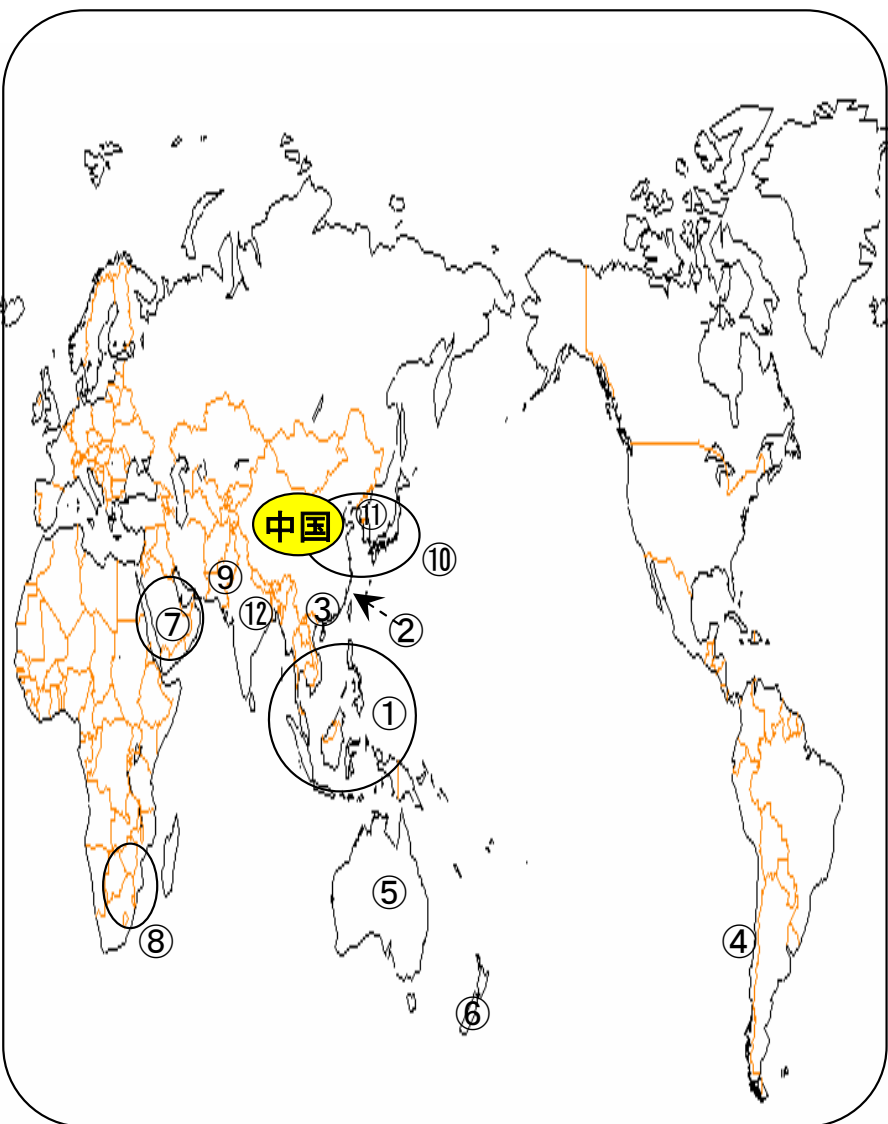
交渉開始見込みのもの

21. ASEAN諸国: 米ASEAN経済連携構想(EAI)。 (i) WTO加盟国、かつ、(ii) 米国と貿易投資枠組協定(TIFA)を締結している国とFTA交渉を開始する方針。締結済みのシンガポール、交渉中のタイ、マレーシアに加え、インドネシア、フィリピン、ブルネイが2条件を満たす。2006年8月、ASEANと貿易投資枠組協定を締結。

22. 中東諸国: 米・中東自由貿易圏を10年以内に創設する構想。

背景

中国のFTA推進の背景として、中国自身の経済発展、ASEANを中心とする周辺諸国・地域との経済関係の拡大、及び政治面での近隣諸国との関係重視といった点も指摘されている。また、中国は、最近、FTA交渉を開始するにあたり、相手国・地域に対し、中国の「市場経済国の地位」(中国が市場経済を確立していること)を認定するよう求めており、同認定によって、相手国・地域が、中国のWTO加盟時に約束された対中特別措置を適用しないよう働きかける狙いも窺われる。



既に締結したもの

- ①**ASEAN**: 2002年11月に「中ASEAN包括的経済協力枠組み協定」に署名(2003年11月発効)。同協定は、2010年(ASEAN新規加盟国は2015年)までに中ASEAN自由貿易地域を創設することを規定。「枠組み協定」の下、農産品の一部については、2004年1月1日から関税引き下げを開始(アーリーハーベスト。中国の対ASEAN貿易額(輸出入、2005年)にしめる対象品目のシェアは1.5%)。物品貿易一般については、2004年11月に署名された「物品貿易に関する協定」に基づき、2005年7月より関税の削減を開始。2007年1月15日に「サービス貿易協定」に署名。
- ②**香港**: 2003年6月、中国と「経済連携緊密化取決め(CEPA)」に合意。2004年10月のCEPA2に続き、更なる規制緩和を盛り込んだCEPA3が、2006年1月から実施。
- ③**マカオ**: 2003年10月、「中国本土とマカオのより緊密な経済貿易関係のアレンジメント」に署名(2004年1月発効、2005年1月補充協定発効)。
- ④**チリ**: 2003年12月のG20会議で、中国側から提案。2004年11月の胡錦濤国家主席の訪チリ時にFTA交渉開始に合意。2005年1月交渉開始、同年11月に署名。2006年10月1日発効。

交渉中／交渉開始予定のもの

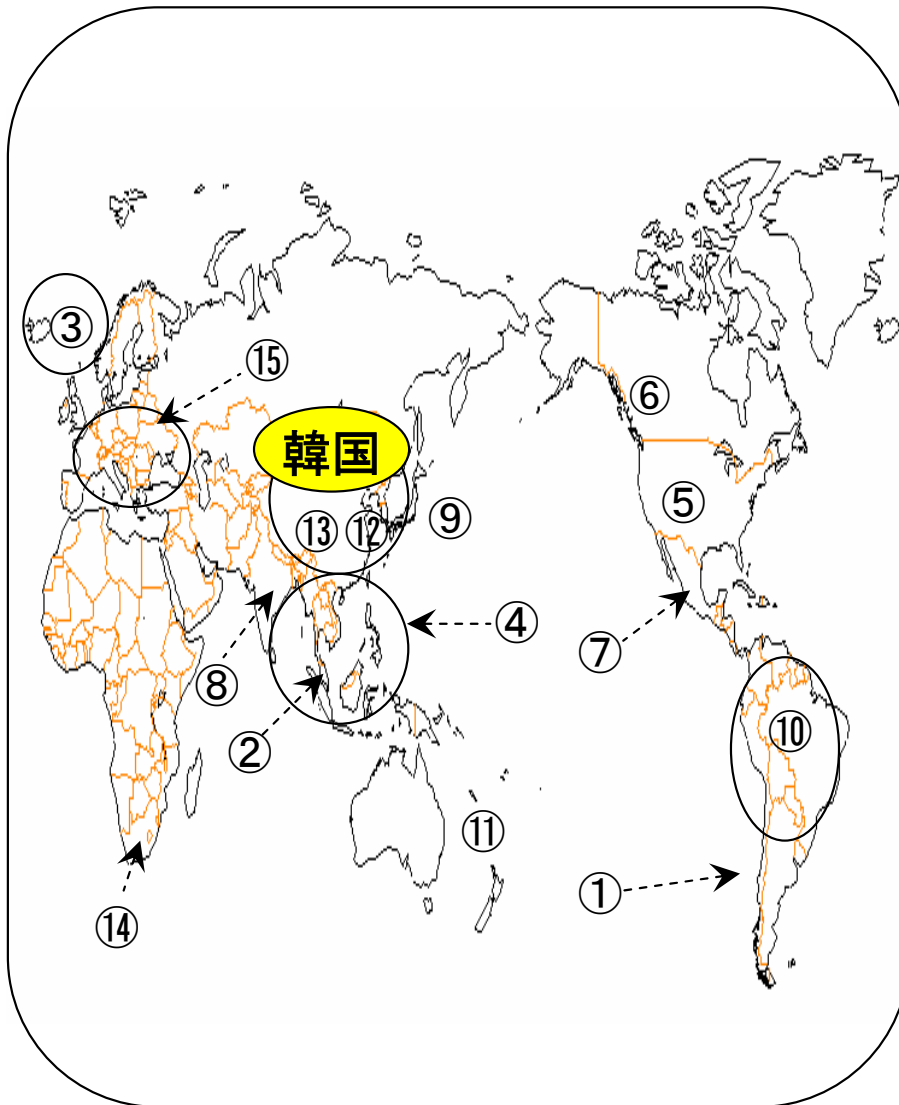
- ⑤**豪州**: 2003年10月の胡錦濤国家主席訪豪時に署名された豪中貿易経済枠組み文書に基づき、FTAの実現可能性に関する共同研究を実施。2005年4月のハワード首相訪中時の首脳会談にて交渉開始に合意。同年5月交渉開始。
- ⑥**ニュージーランド**: 2004年12月に交渉開始。
- ⑦**湾岸協力理事会(GCC: サウジ、カタール、クウェート、アラブ首長国連邦、バーレーン、オマーン)**: 2004年7月、GCCの経済代表団が訪中した際、「中国・GCC国家経済、貿易、投資及び技術協力枠組み」に署名、2005年4月交渉開始。
- ⑧**南部アフリカ関税同盟(SACU: ボツワナ、南ア、レソト、スワジランド、ナミビア)**: 2004年6月、曾慶紅国家副主席が南アを訪問した際にFTA交渉の開始に合意。
- ⑨**パキスタン**: 2006年11月署名。2007年7月より実施予定。

共同研究を実施中のもの

- ⑩**日中韓**: 99年の日中韓首脳会議での合意を受け、2001年1月より研究機関(※)で共同研究を開始。※日本: 総合研究開発機構(NIRA)、中国: 中国国务院発展研究中心(DRC)、韓国: 対外経済政策研究院(KIEP)
- ⑪**韓国**: 2005年、研究機関間の民間共同研究を開始し、2006年11月に同研究の報告書をまとめた。2006年11月17日、中韓通商閣僚会談にて、産官学の共同研究を実施する事に合意。
- ⑫**インド**: 2003年11月に両国間の経済面の潜在的相互補完性につき検討するための共同研究会を開始。2005年4月に同報告書が提出され、引き続き検討を行うことで合意したが、実質的な進展は見られていない。

背景

韓国は、GDPに占める貿易依存度が70%程度を占めている。FTA推進の効果を最大化するためとして、「同時多発的な」FTA推進を標榜している（現時点では、米国とのFTA交渉に注力している。2004年12月、外交通商部通商交渉本部にFTA局を新設し、約30名を新規採用し、2006年3月には韓米FTA交渉企画団を発足させ、約40名を新規採用するなどして、体制整備に努めている）。



既に締結したもの

- ①チリ: 2004年4月1日発効。
- ②シンガポール: 2006年3月2日発効。
- ③EFTA: 2006年9月1日発効。

交渉中／交渉開始予定のもの

- ④ASEAN: 2005年12月に基本協定、紛争解決協定に署名。2006年8月に商品貿易協定にタイを除き署名。また、2007年11月までにサービス及び投資協定の交渉妥結を目指している。
- ⑤米国: 2006年6月に交渉開始。
- ⑥カナダ: 2005年7月に交渉開始。
- ⑦メキシコ: 2006年2月、戦略的経済補完協定(SECA)の交渉開始。2006年6月の第3回交渉を最後に中断。
- ⑧インド: 2006年3月、包括的経済連携協定(CEPA)の交渉開始。
- ⑨日本: 2003年12月に交渉開始。

交渉に向けた動きのあるもの

- ⑩メルコスール: 2005年5月、共同研究を開始。
- ⑪ニュージーランド: 民間研究機関間の共同研究を実施済み。
- ⑫日中韓: 99年の日中韓首脳会議での合意を受け、2001年1月より研究機関間(※)で共同研究を開始。※日本: 総合研究開発機構(NIRA)、中国: 中国国务院発展研究中心(DRC)、韓国: 対外経済政策研究院(KIEP)
- ⑬中国: 2005年、研究機関間の共同研究を開始し、同研究の報告書をまとめた。2006年11月17日、中韓通商閣僚会談にて、産・官・学の共同研究を2007年から実施することに合意。
- ⑭南ア: 2005年6月、FTAの妥当性について民間研究機関の研究・検討を奨励することで合意。
- ⑮EU: 2006年7月及び9月、実務レベルのFTA予備協議を開催。同年9月、韓EU首脳会談の共同プレス発表文に、「可視的かつ肯定的な結果を導き出すために引き続き努力する」旨言及あり。

背景

- ASEANは、ASEAN域内でのFTAを着々と前倒して実施すると共に、域外の各国・地域とのFTA交渉やアースリーハーベストの実施に積極的に取り組んでいる。
- ASEANのFTA推進の背景としては、ASEAN域内や日中韓を中心とした東アジア各国との経済関係の深化やBRICs諸国(ブラジル、ロシア、インド、中国)の経済的台頭などが挙げられる。

既に締結したもの

①中国: 2002年11月に「中ASEAN包括的経済協力枠組み協定」に署名。2010年(ASEAN新規加盟国は2015年)までのFTA創設を予定。農産品の一部について、2004年1月1日から関税引き下げを開始(アースリーハーベスト)。2004年11月、物品貿易の自由化を定める協定及び包括的経済協力枠組み協定の紛争解決メカニズムに関する協定に首脳間で署名。2005年7月より関税の削減を開始。

交渉妥結済のもの

②韓国: 2005年2月交渉開始。同年12月に基本協定、紛争解決協定に署名。2006年8月に商品貿易協定にタイを除き署名。また、同年内にサービス及び投資協定の交渉妥結を目指している。

交渉中のもの

③日本: 2005年4月より交渉開始。これまでに2回の交渉会合を開催。2005年12月の日ASEAN首脳会議では、交渉開始から2年以内の可能な限り早期に交渉を終えるよう努力することが首脳間で確認された。2006年8月に第5回交渉を開催。

④インド: 2003年10月に「印ASEAN包括的経済協力枠組み協定」に署名し、2004年1月より交渉開始。2011年(一部の国については2016年)までのFTA創設を予定。一物品目については2005年4月1日から関税引き下げを開始予定(アースリーハーベスト)であったが中止、現在交渉中。

⑤豪州・NZ: 2004年11月のASEAN・豪NZ首脳会談において、2005年の早期にASEAN-CER FTA交渉を開始し、2年以内に実質的に交渉を終えることで合意。2005年2月に交渉開始。現在交渉中。

交渉に向けた動きのあるもの

⑥EU: 2005年4月にASEAN・EU間で設置されたビジョン・グループは、2006年5月、WTOに沿ったFTA及び経済協力関係の拡大を提言。

その他

⑦米国: 2002年10月、米国とASEAN諸国との間のFTA締結及びそのネットワーク化に向けたイニシアティブ(Enterprise for ASEAN Initiative)を発表。2004年1月にシンガポールとのFTAが発効、同年6月にタイ、2006年6月にマレーシアと交渉開始。2006年8月、米国とASEANとの間で貿易投資枠組み協定(TIFA)を締結。

